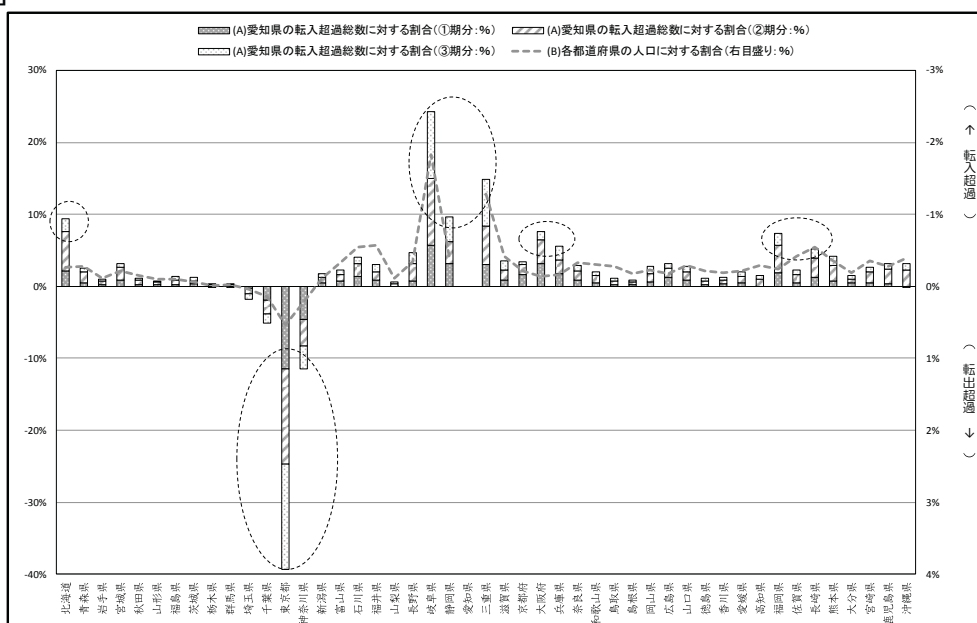


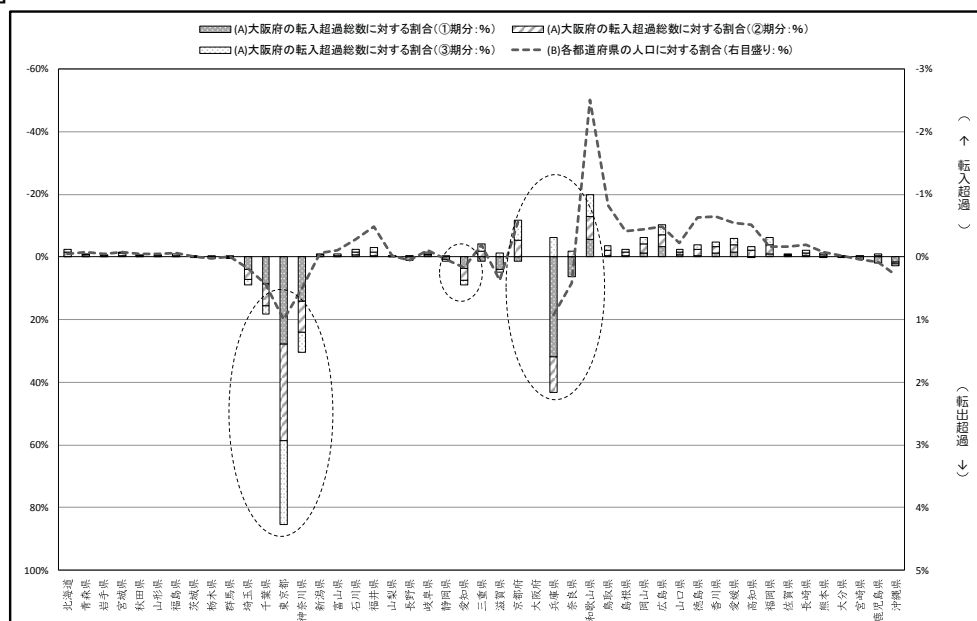
【他の都道府県からの転入（転出）超過の状況（平成11年から28年までの累積）＜各期毎＞】

〔愛知県〕



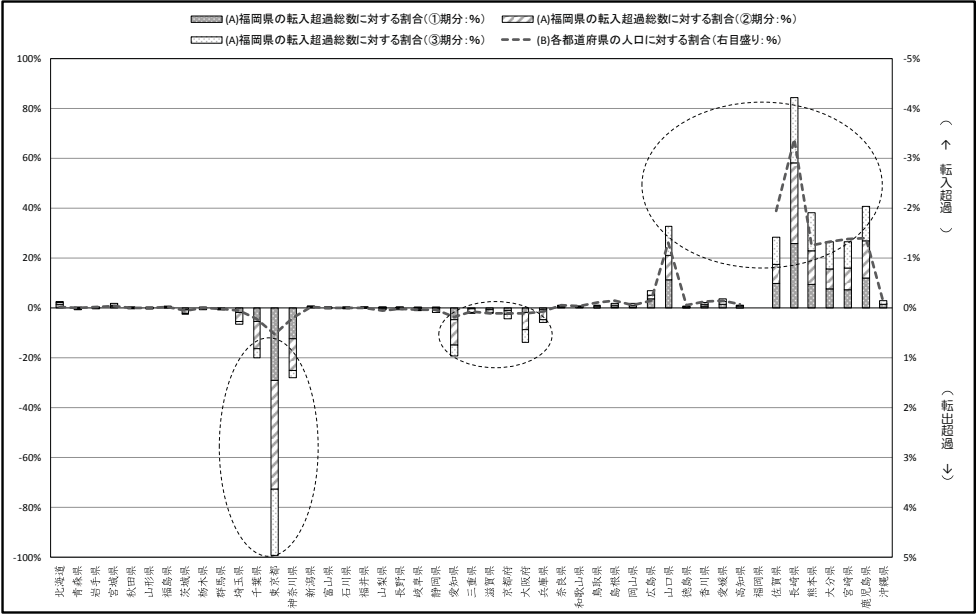
- (備考) 1.(A)は、愛知県における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(15万8千人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から期)毎に計算したもの。
- 2.(B)は、各道府県から愛知県への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

〔大阪府〕



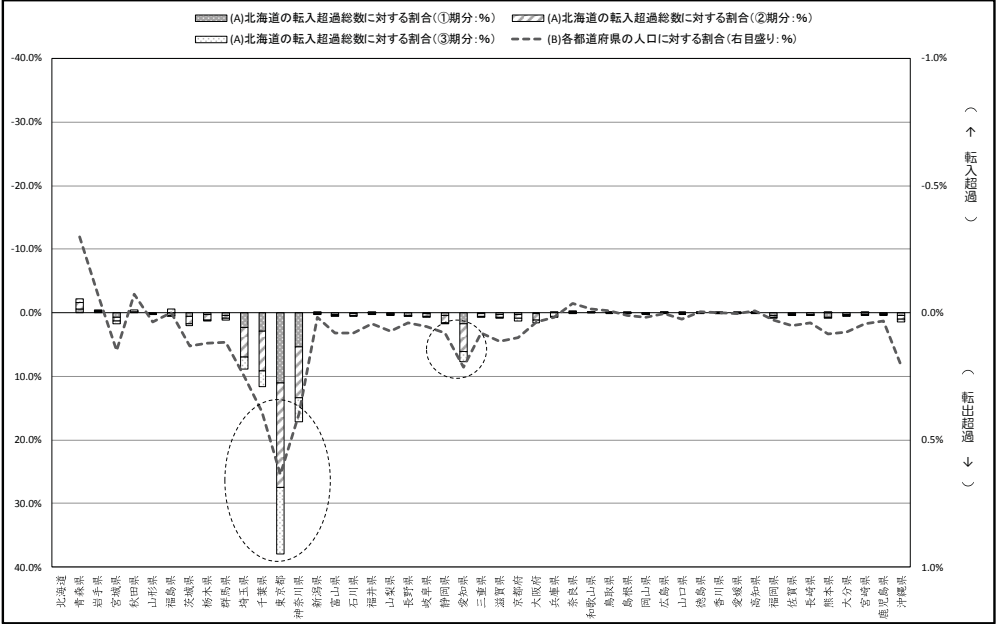
- (備考) 1.(A)は、大阪府における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(13万6千人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から期)毎に計算したもの。
- 2.(B)は、各都道府県から大阪府への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

[福岡県]



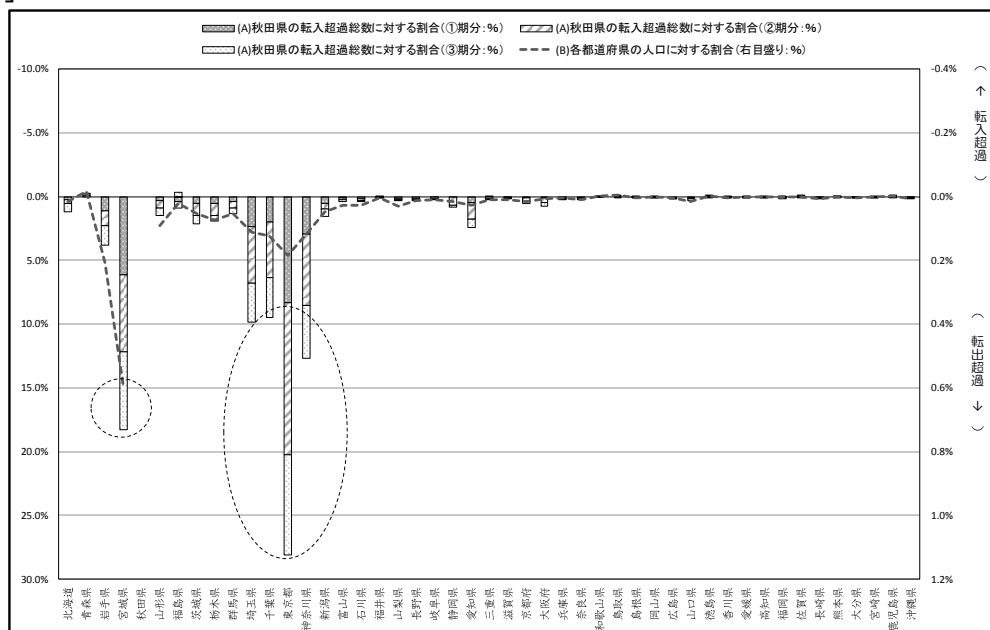
- (備考) 1.(A)は、福岡県における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(6万1千人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から期)毎に計算したもの。
- 2.(B)は、各都道府県から福岡県への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

[北海道]



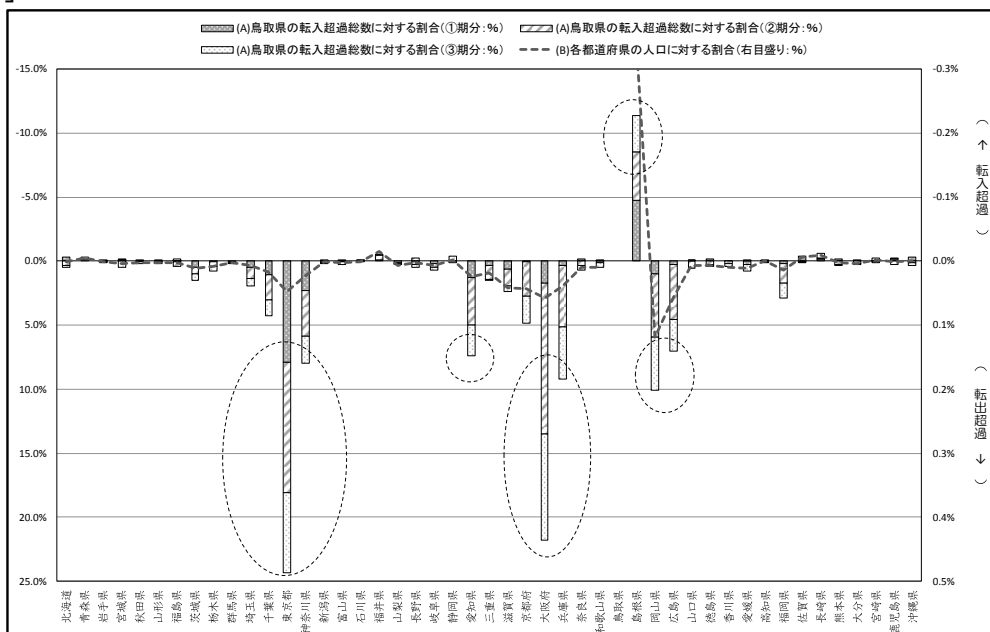
- (備考) 1.(A)は、北海道における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(19万4千人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から期)毎に計算したもの。
- 2.(B)は、各都道府県から秋田県への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

[秋田県]



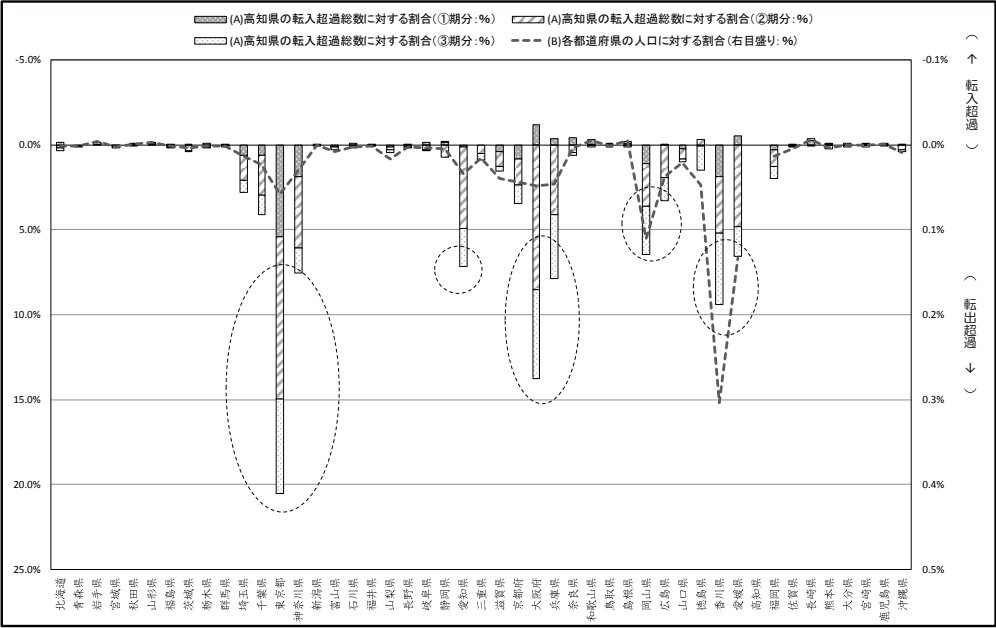
- (備考) 1.(A)は、秋田県における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(7万7千人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から期)毎に計算したもの。
 2.(B)は、各都道府県から秋田県への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

[鳥取県]



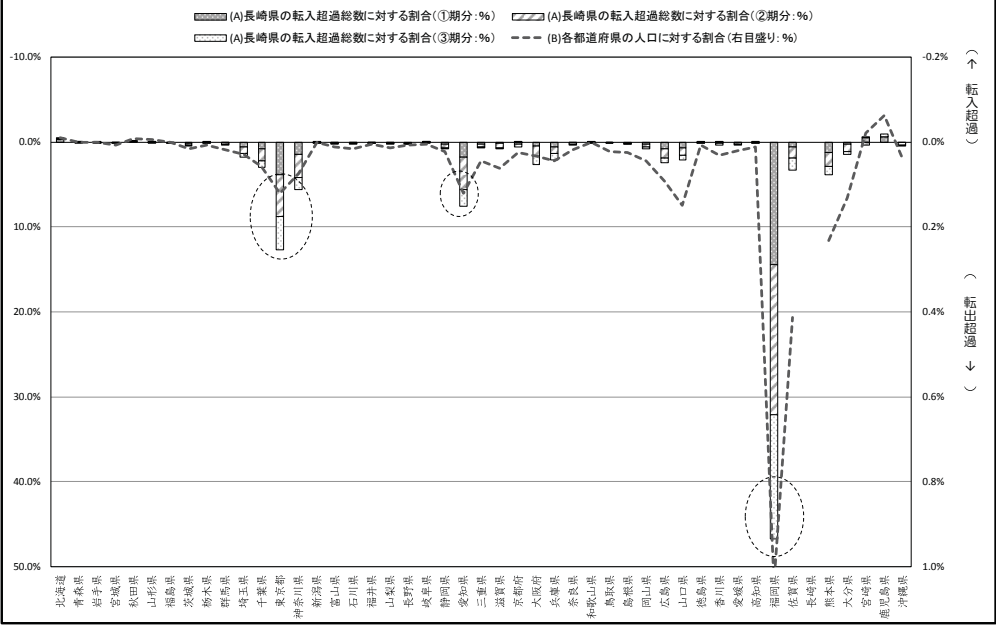
- (備考) 1.(A)は、鳥取県における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(2万3千人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から期)毎に計算したもの。
 2.(B)は、各都道府県から鳥取県への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

[高知県]



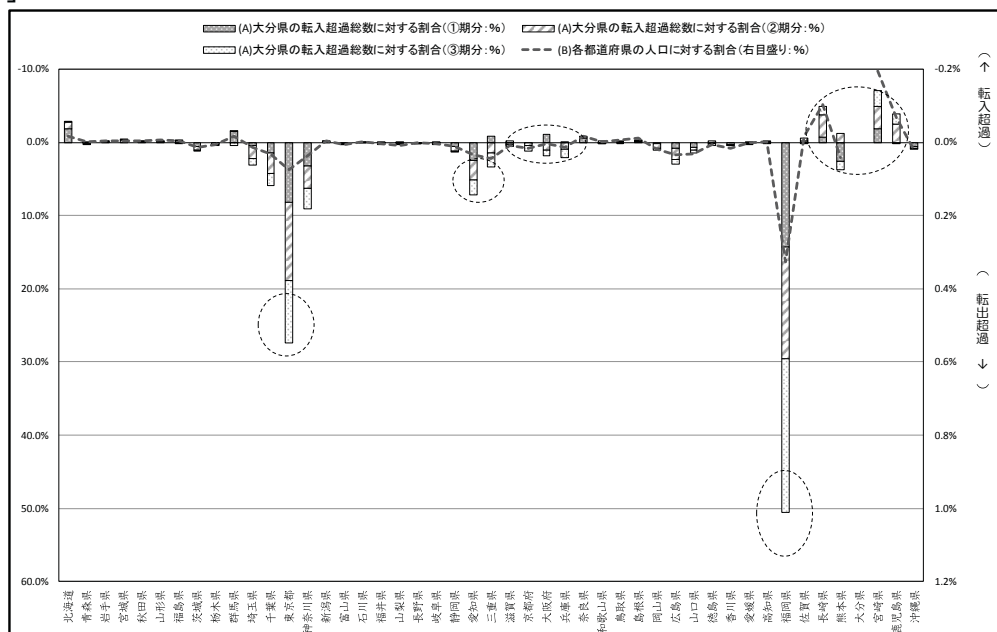
- (備考) 1.(A)は、高知県における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(3万3千人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から 期)毎に計算したもの。
- 2.(B)は、各都府県から高知県への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

[長崎県]



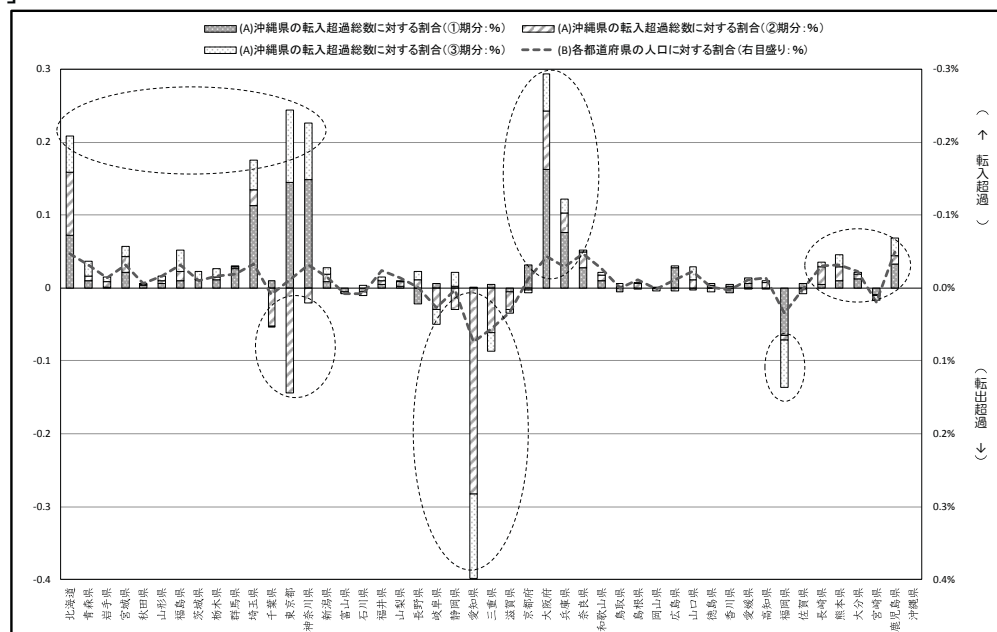
- (備考) 1.(A)は、長崎県における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(11万人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から 期)毎に計算したもの。
- 2.(B)は、各都府県から長崎県への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

[大分県]



- (備考) 1.(A)は、大分県における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(3万2千人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から期)毎に計算したもの。
 2.(B)は、各都道府県から大分県への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

[沖縄県]



- (備考) 1.(A)は、沖縄県における全国から転入超過数の平成11年から28年までの累積(1万3千人)に対する46都道府県からの各転入超過数の割合(%)を各期(期から期)毎に計算したもの。
 2.(B)は、各都道府県から沖縄県への転出超過数(平成11年から28年までの累積)の各都道府県の定住人口(平成10年10月時点)に対する割合(%)を計算したもの。

分もあると思料する。

我が国全体の人口の減少は避けられないとの前提に立つ場合、定住人口を各地で取り合う構図ではなく、広く人が「対流する構図」が求められてくるものと思われ、その処方箋の一つとして、「二地域居住」が謳われる。

2年前と少し過去のものではあるが、内閣府の世論調査の一環として国土政策に関する調査が行われ、その結果が公表されている^(注6)。その内容として、居住・移住に関する項目も含まれているので、以下、その一部を最後にご紹介させて頂きたい。

<居住地に求める条件について>

地方圏のブロック中心都市(札幌・仙台・広島等)や県庁所在地、人口20万人以上の地方都市以外の「地方圏の市町村」に住みたいと思う者が全体の4分の1を超え、「三大都市圏の主な都市(東京23区等の政令市)」に住みたいとの回答をも上回っている。男女による差異も余りなく、年齢別では、60歳代以上の年齢層の回答がやや多い。

その際、住む地域を選ぶ上で特に重視する条件としては、「治安の良さ」「病院等の医療・介護環境」「買い物の利便性」とする回答が多く、「働く場所・高賃金」「家族や親戚のいるところ」との回答は比較的少なかった。これはやや意外であると感じる。

<老後の生活について>

一方で、老後に向けた移住の意向を問うと、「現在の地域に住み続けたい」と思う者が圧倒的多数を占めている。特に、60歳代以上の年齢層で多い。

(少数派ではあるが)別の地域へ移住したいと回答した者の希望する移住先は、その半数以上が「地方都市部」を挙げている。「農山漁村地域」との回答は少なめであったが、「大都市部」との回答より上回っている。

具体には、「自分や配偶者の出身地」との回答が3分の1を占め、最も多く、次いで、「テレビ等の情報を通じて魅力を感じている地域」「過去に観光等で滞在したことのある地域」との回答が続く。しかし、「過去、学生時代や転勤等で住んだことのある地域」や「自分・配偶者の両親等の親族の出身地」との回答はやや少なめである。

移住したい理由としては、「気候や自然環境に恵まれたところ」に住みたいとの理由が最も多く、全体の4割以上から回答があり、これに、「医療・介護の環境が整っているところ」「買い物やレジャー等利便性の良いところ」「治安が良いところ」「家族や親戚が近くにいたりするところ」に住みたいとの理由が続く。「新しい土地で趣味等の活動を始めたい」「新しい土地で新しい人間関係を築きたい」という回答も少ないが、1割を超える者から回答が得られている。

<二地域居住に対する意向について>

二地域居住(例えば、平日は都市、週末は地方で生活する等、異なる地域で同時に生活拠点を持つライフスタイル)への関心の有無については、「関心がある」との回答が3割、「関心がない」との回答が7割を占めている。

関心があると回答した者が関心を持っている点としては、「日常を離れ、静かに暮らす」「豊かな自然にふれる」が6割と多くを占め、これに3分の1を占める「様々な人との出会い」「買い物、レジャーを楽しむ」との回答が続く。「離れた家族、友人等と一緒に時間を過ごせる」「血縁者の世話」「家や土地・墓の管理」という、いわば出身地との繋がりに係る項目も4分の1から7分の1の者から回答を得ている。

二地域居住を実現するのに必要なこととしては、「経済的な余裕」「時間的余裕」との回答が圧倒的に多いが、これに「移動するための交通手段の整備」「医療機関・介護施設の整備」と共に、「居住に必要な家屋、土地を安く入手できること」との回答が続く。

人々はその生き立ちや置かれている環境に相違がある中、それぞれの個別事情・ニーズに応じて住生活をおくりたいとの願望はその心の奥底にあるものと思料する。生活の拠点を1つに構え、労働者として生活者として過すという従来型の構図は、今後、多様化して行くのではないだろうか。人口の減少は、土地や不動産へのニーズの減少の要因ではあるが、県外に転出した多くの者やその家族が「定住」を多様化できるような住まい方のできる社会が到来すれば、この減少を抑制する方向にも働くことが期待できるではなかろうか。そのためには、労働環境、生活環境と共に、移動手段、土地・不動産の所有や利用、処分の在り方（シェアリングも含め）も重要になってくる。いきなり社会の構造が変わることはないとしても、少しずつでも多様化が進み、地域の急激な縮小が回避されることを期

待したい。定住人口と地価との相関は一定程度あるものと思料するが、二地域居住等の多様な各地での住まい方が進み、定住人口による影響、つまり、両者の相関を示す係数が低下していくことが、望ましい方向なのではないかと考える。

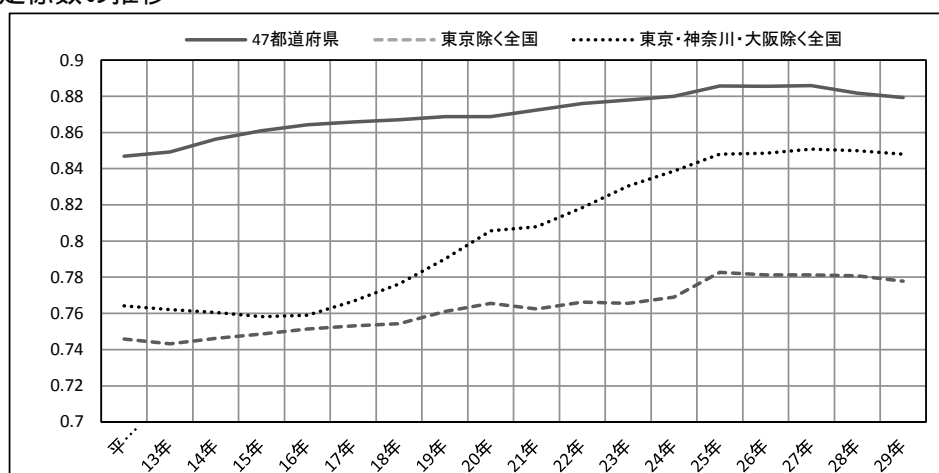
（注1）<http://tochi.mlit.go.jp/chika/kouji/2012/58.html>（平成24年地価公示：【参考】住宅地地価と人口の関連性）

（注2）この係数の推移を遡ってみてみると、次のグラフ（決定係数の推移）のように変化している。このところ、緩やかに上昇（相関が高まり）していたところ、直近では横ばいから若干低下している。

（注3）直近（平成27年10月から28年9月）の都道府県別人口増減（総人口）について、「自然増減率」と「社会増減率」をグラフ化すると次のグラフ（直近の人口増減率）の通り（単位：％）。人口が増えている都道府県は、そのほとんどが社会増よるものであり、人口が減っている都道府県でも社会減による影響も少ない。

（注4）女性の転入超過数を1とした場合の男性の転入超過数の比率をグラフ化すると次のグラフ（転入超過数の男性と女性の比）の通り。1.00の水準では女性と男性の数が等しいが、これより小さいと、女性の転入超過（又は転

【注2】決定係数の推移



出超過)の規模が大きいこととなる。多くの都道府県では、男性よりも女性の方が転入超過(転出超過)の規模が大きい。

(注5) 各都道府県庁のHPでは、都道府県の人口の増減についての統計データや分析の結果が掲載されている。自分自身の生活や仕事に関係の深い都道府県の状況を確認するのに意義があるものと思料する。

(注6)「国土形成計画の推進に関する世論調査」(内閣府)として、国土形成計画が改定(閣議決定)された平成27年8月に調査が行われ、同年10月に公表されている。内容については、

次のサイトをご参照下さい。

<http://survey.gov-online.go.jp/h27/h27-kokudo/index.html>

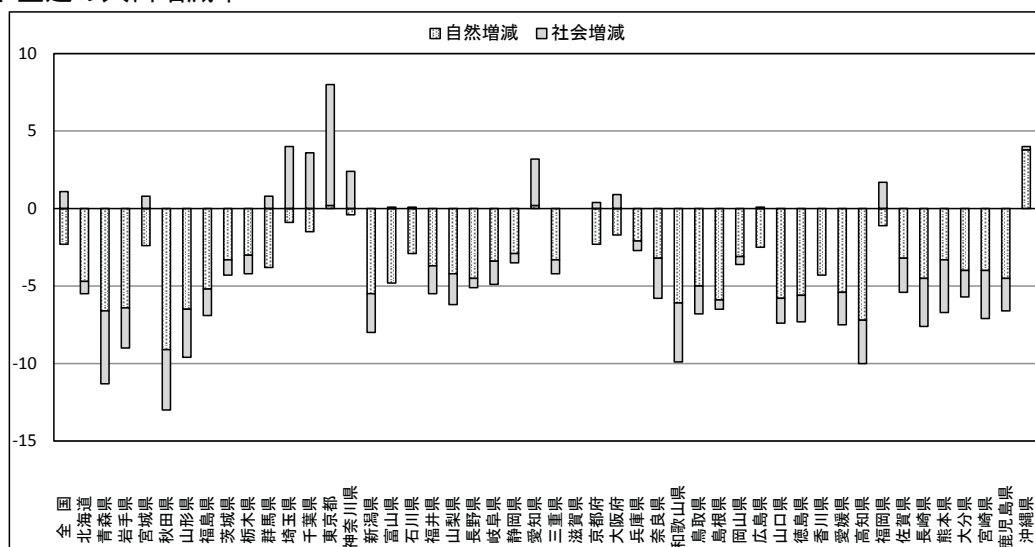
また、同調査の結果を国土交通省でまとめた補足資料もあるので、これもご参照下さい。

<http://www.mlit.go.jp/common/001106577.pdf>

なお、二地域居住推進の取組みについては、以下の国土交通省のサイトもご参照下さい。

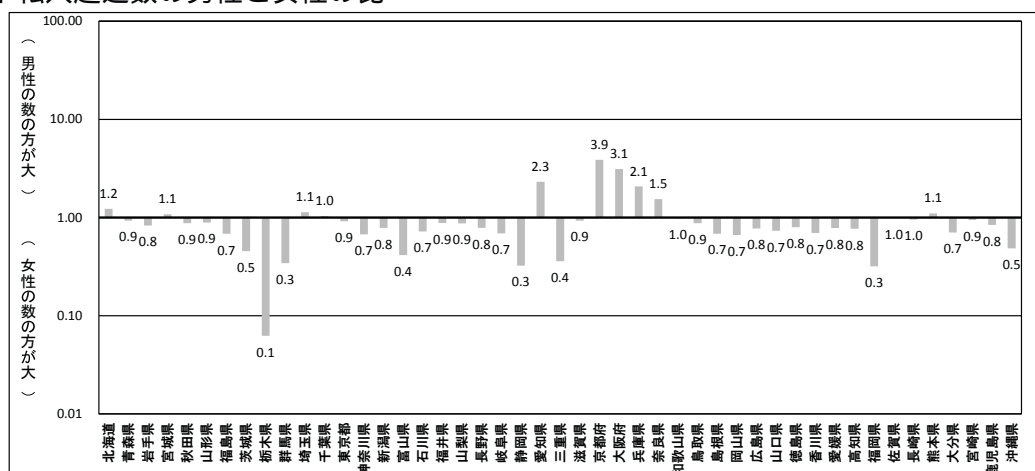
http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000073.html

【注3】直近の人口増減率



(備考) 総務省統計局の「人口推計(平成28年10月1日現在)」のデータに基づき作成。単位は(%)。

【注4】転入超過数の男性と女性の比



(備考) 1. 縦軸は、対数目盛でスケール表示。「男性の転入超過数÷女性の転入超過数」で計算し、その絶対値で表示。
 2. 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、福岡県、沖縄県は、男女ともに転入超過。兵庫県は男性は転出超過、女性は転入超過。他の38道府県は男女とも転出超過。